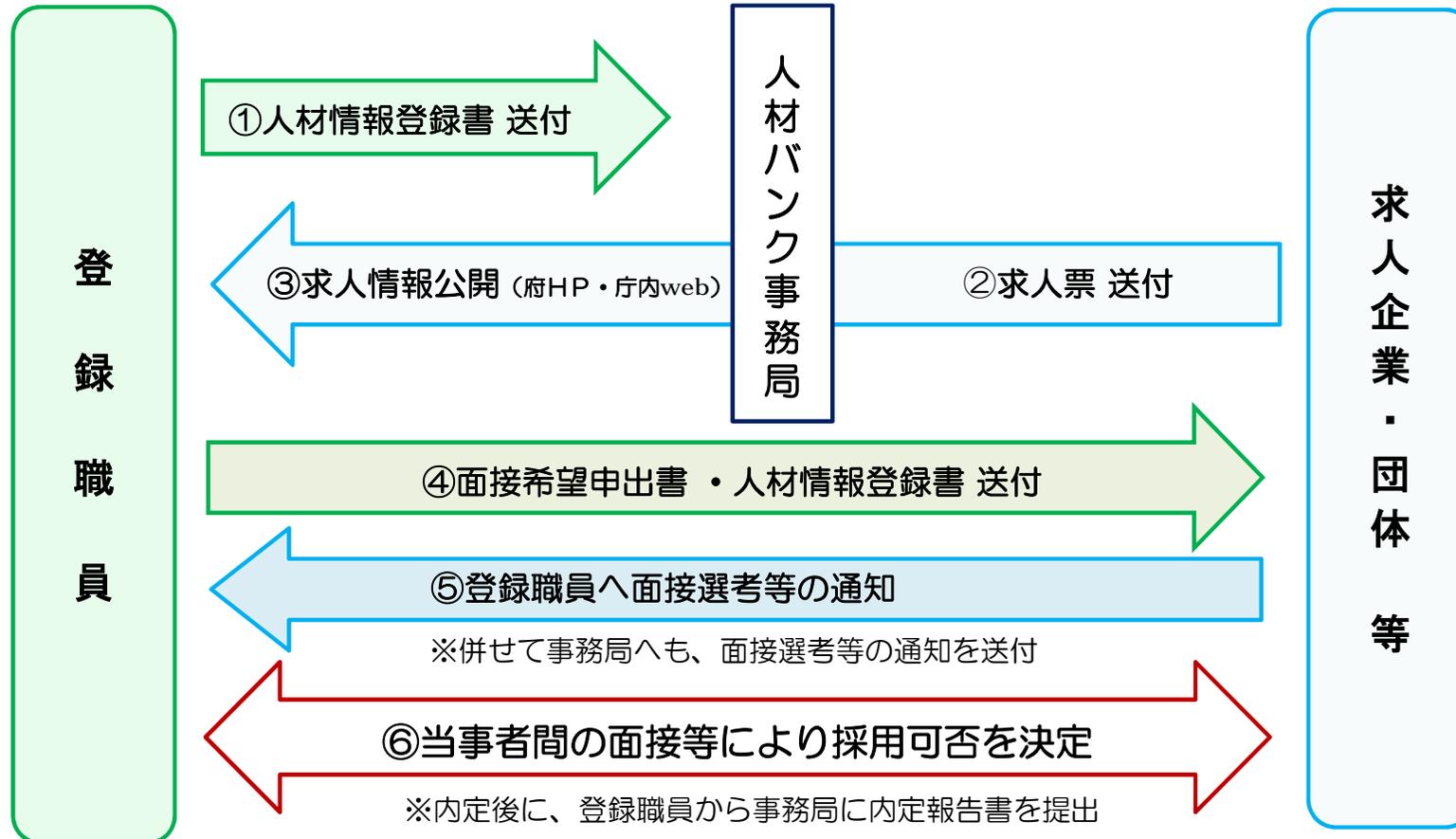


H30年度～府退職予定者人材バンク制度フロー

人材バンク制度は、登録職員に求人情報を提供し、希望する求人先との面接選考等により、能力や意欲を評価されて再就職する仕組みです。なお、採用可否については、人材バンク制度の透明性を高めるため、当事者間のマッチングに委ねられており、事務局は関与しません。



◆再就職禁止法人への再就職については、人事監察委員会の意見を聴いた上で知事が承認した場合に限ります。求人企業等への面接希望申出書の送付（上記④）と同時に、事務局へ再就職承認申請書を送付してください。面接・選考等の実施（上記⑥）については、知事の承認を得た後になりますので、ご注意ください。